

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項に基づき、特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況について公表します。

1. 男性職員の子育て目的の休暇等の取得

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
配偶者出産休暇	33.3%	60.0%	33.3%	62.5%	100.0%	100.0%
育児参加休暇	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	40.0%	10.0%

2. 男性職員の育児休業の取得

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
育児休業	0人	0人	0人	2人	4人	1人

3. 超過勤務の縮減

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一人当たり月平均	6.9時間	6.8時間	7.0時間	11.7時間	7.9時間	30時間以下

4. 年次有給休暇の取得

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一人当たり取得日数	9.7日	9.7日	9.4日	9.6日	11.8日	12日以上

5. 全職員に占める女性職員の割合

（各年度4月1日現在）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
女性職員の割合	38.1%	41.6%	42.9%	43.2%	44.7%	40.0%以上

6. 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

（各年度4月1日現在）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理職	6.8%	9.8%	10.3%	10.3%	12.8%	10.0%以上

※保育所及び幼稚園を除く。

…各項目における目標値